

素材の安定供給システム販売への参加を希望する民有林所有者等の公募について

九州森林管理局では、「簡素で効率的な生産・流通・加工システムづくり」を目指し、国産材を有効に活用する大規模需要先へ定時・定量・定価格で素材（丸太）を供給する安定供給システム販売に取り組んでいるところです。このような中、民有林における共同施業団地の設定や施業の集約化の取組の推進、未利用資源の木質バイオマス等への利用拡大等に資するため、民有林と国有林が連携しロットをまとめた安定供給システム販売に取り組むこととしております。

つきましては、本取組に参加される民有林所有者等を公募しますので、参加を希望される民有林所有者等の方は、下記事項に留意の上、平成22年8月17日（火）までに別紙「素材の安定供給システム販売への参加応募書」を提出して下さい。

記

- 安定供給システム販売への参加を希望する民有林所有者等（民有林所有者、素材生産業者及び森林を管理する者）の条件として、協定期間における供給量として、九州森林管理局管内の各署等の管轄区域内において、おおむね1,000m³以上を確実に出材できるとともに、次のいずれかを満たすこと。

- 九州森林管理局と森林整備推進協定を締結している者または平成22年度中に森林整備推進協定を締結することが見込まれる者であること。
- 民有林における施業の集約化に取り組む者であること。

なお、利用が低位な木質バイオマス等の利用拡大に資する出材の場合には、要件を緩和することがある。

※（2）の施業の集約化に取り組む者とは、複数の森林所有者が共同して間伐を実施する者、複数の森林所有者から間伐を請け負っている者、複数の森林所有者から間伐の施業受託を受けている者などを言う。

- 安定供給システム販売への参加に当たっては、以下の事項について同意を必要とします。
 - 安定供給システム販売の公告の際に、民有林所有者等の名称について公表すること。
 - 協定を締結する製材工場等については、九州森林管理局が選定すること。
 - 協定した数量については、供給者それぞれが供給責任を確実に果たすこと。
 - 協定を締結した製材工場等との民有林材に係る売買契約は民有林所有者等の責任において締結すること。
 - 協定を締結した製材工場等との協定結果は公表し、また、実施結果についても公表することがあり得ること。

3. 協定対象木材の区分

国有林では、以下に示す規格・樹材種による販売を予定しており、民有林所有者等においても同様の規格等での出材が必要です。

スギ

①直・曲がりセット

| | | |
|-------|---------------|---------------|
| 長 級 | 3 m | 4 m |
| 径 級 | 16 cm上 | 14 cm上 |
| 曲がり矢高 | 長級の1%（3 cm）以内 | 長級の2%（8 cm）以内 |
| 出材割合 | おおむね直材7割、曲材3割 | |

②曲がり込み材

| | | |
|-------|---------------|---------------|
| 長 級 | 3 m | 4 m |
| 径 級 | 16 cm上 | 14 cm上 |
| 曲がり矢高 | 長級の1%（3 cm）以内 | 長級の2%（8 cm）以内 |
| 出材割合 | 曲がり材が大半 | |

ヒノキ

①直・曲がりセット

| | | | |
|-------|-------------------------|--|--|
| 長 級 | 2 m | 3 m | 4 m |
| 径 級 | 1 8 c m 上 | 1 4 c m 上 | 1 2 c m 上 |
| 曲がり矢高 | 長級の 2 % (4 c m) 以内 | 長級の 2 % (6 c m) 以内 ※ 1 4 c m は原則直材 | 長級の 2 % (8 c m) 以内 ※ 1 2 c m ~ 1 4 c m は 原則直材 |
| 出材割合 | おおむね直材 7 割、曲材 3 割 | | |

② 2 m

| | |
|-------|-----------------|
| 径 級 | 1 8 c m 上 |
| 曲がり矢高 | 8 c m 以内 (片曲がり) |

C材等未利用材 (スギ、ヒノキ)

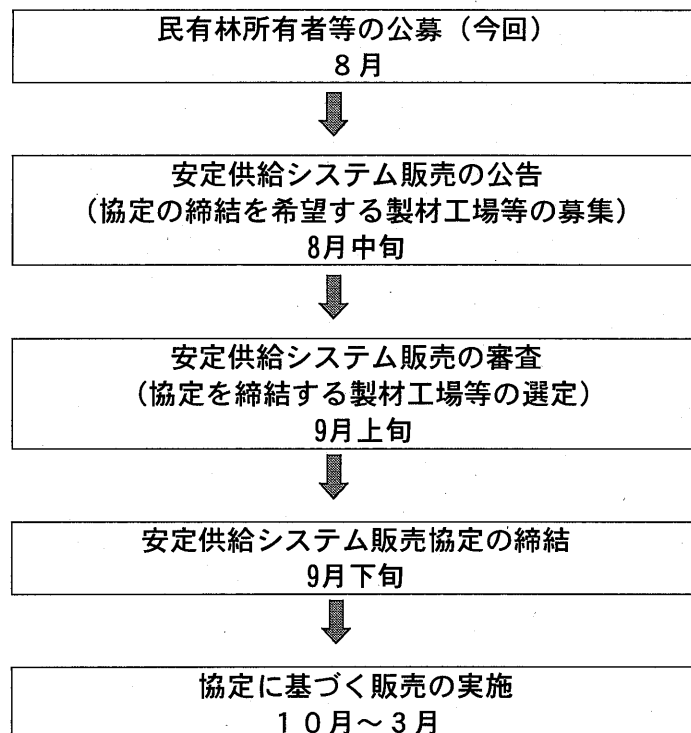
| | | | |
|-------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 長 級 | 2 m | 3 m | 4 m |
| 径 級 | 8 c m 上 | 8 c m 上 | 8 c m 上 |
| 曲がり矢高 | 長級の 5 % (1 0 c m) 以内 | 長級の 5 % (1 5 c m) 以内 | 長級の 5 % (2 0 c m) 以内 |

※協定を締結する製材工場等の企画提案内容により径級、曲がり矢高等について変更があり得ます。

4. 協定期間 平成 2 2 年 1 0 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日までの間

5. 応募先 別紙「素材の安定供給システム販売への参加応募書」に記入の上、九州森林管理局長あてに郵送にて申し込んで下さい。また、不明な点等がありましたら末尾記載の担当までお問い合わせ下さい。

6. スケジュール



7. その他留意事項

- (1) 応募については、1の参加条件について、参加が適当な者であるかどうかの審査を実施します。
- (2) 審査の結果については、書面により通知します。
- (3) 安定供給システム販売に参加する民有林所有者等（これと密接な関係にあると認められる者を含む）については、当該システム販売の買受者となることはできません。
- (4) 安定供給システム販売の買受者は、公募・企画競争によって選定していることから、応募がなかった場合等には販売できないことがあります。

お問い合わせ先

住所：〒860-0081

熊本県熊本市京町本丁2番7号

九州森林管理局

販売課 工藤、志賀

TEL 096-328-3672